

徳島県告示第五百四十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局吉野川庁舎において、令和六年十一月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

令和六年十一月十五日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

2 3 7		整理 番号
切幡川島		路線名
同	同 阿波市市場町大野島字御所ノ原三三番一地从先から 三三番一地从先まで	区 間
新	旧	新旧 の別
五・一〇八・一	四・九〇五・三	敷地の幅員 （メートル）
三七・八	三七・八	延長 （メートル）